

「2015連合群馬 ふれあいフェスティバル inあがつま」開催!

連合群馬吾妻地域協議会では、5月24日(日)バイテック文化ホール(中之条町文化会館)で「2015連合群馬ふれあいフェスティバルinあがつま」を開催します。

会場では藍染め、どろだんご・ものづくり教室(電気工作)、県立ぐんま天文台による「太陽観察」などの体験型イベントを中心に、動物ふれあい広場、スタンプラリー、抽選会、模擬店など、楽しいイベントをたくさん用意してお待ちしています。

また、会場内で募金を展開します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、模擬店・イベントへの参加は無料です。(一部販売は除く)

名称	2015連合群馬ふれあいフェスティバルinあがつま～働く仲間の力で、活力ある地域づくり!～
日時	5月24日(日)10時～15時
日場所	バイテック文化ホール (中之条町文化会館) 吾妻郡中之条町大字西中之条135
主催	連合群馬吾妻地域協議会 吾妻郡中之条町大字中之条町1828 ☎0279-75-6990

国民年金



こんなときこんな届け出が必要ですよ

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者(被保険者)は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

- 第1号被保険者(自営業者や学生など)が、就職して厚生年金や共済組合に加入したとき
↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。
- 結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となつたとき
↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。
- 第2号被保険者(会社員や公務員など)が、

- 退職したとき
↓本人が市役所・町村役場へ届け出をします。
 - 退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となつたとき
↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。
 - 第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)が、就職して厚生年金や共済組合に加入したとき
↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。
 - 本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき
↓本人が市役所・町村役場へ届け出をします。
- 必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなつたり減額されたりする場合があります。ご注意ください。
- い。 伊川年金事務所 国民年金課 ☎0279・22・1607

みんなの広場

たかやまの文壇

(文化協会俳句部)

「三月句会」

落ン玉ほぐれるほどに老の歩も
ふつふつと世界遺産や乗の芽木
春めきて工事現場の手旗かな
陽はみちて主なき家に梅は咲く
草の芽やなんじは強き力もつ
春の野辺なにはなくともいのちあり
先ず香りより味わいて桜餅
対岸に道の駅置き雪解川
もやし独活夕どきに置く太き指
スイートピーちひろの色に似て淡し
揺ぎなき大地の鼓動地虫出づ
おだやかな朝なりしかば百千鳥

「四月句会」

初蝶のよぎりしあとの鼓動かな
ひだまりの山路にこぼる初音かな
風光るここは上州真田道
雪解けて身の門を皆外す
あこがれの人の隣に花の下
春一番吹かなくてよし胸濁く
戦なき地球となれり万愚説
通学の列の急変春吹雪
貧困に望みを捨てず啄木忌
妻病みて食細くあり春かなし
あつちこち痛む級友春の宴
桜前線待つたの村の俳句会
桜前線足踏みをする山の里
母の趣味継ぎ意気込みて花の句座

朝郎

泰枝

昭典

耀子

節子

あきを

泰枝

あきを

良郷

耀子

昭典

朝郎

キヨ子